

新型コロナ下での取組、次期運動方針等を議論 第91回定期全国大会は規模を縮小して開催へ

六月二日から三日にかけて第七回中央執行委員会を開催した。今回の中央執行委員会は新型コロナウイルス感染症のリスク回避という観点からシベリスにて開催をした。全国各地に出されていた新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言は解除されたが、依然として新型コロナウイルスの影響は続いており、港湾・トラック職種に限らず、あらゆる業種の雇用と就労に深刻な影響が出ていることは言うまでもない。新型コロナウイルスの影響は長期化が避けられないと言われており、中央執行委員会としても新型コロナウイルス対策を検討しながらも、労働組合としての運動を前進させ、組合員の皆さんの雇用と就労、労働条件の改善に努め、ご家族の皆さんの健康を考えながら進めていきたいとした。

〔新型コロナウイルス対策について〕
港湾運送事業にあつては物流安定供給の観点から国側より協力要請を受けながらの就労となつてはいるが、新型コロナウイルスが疑われる事態となつた際のPCR検査体制は不十分であり、検査を求めても断られるケースがあることが報告された。そのため、業界団体や国に対し、感染の疑いが出た場合、優先的に検査を受けられるよう強く要請していくとした。

〔二〇二〇年春闘の経過と総括(案)について〕
新型コロナウイルスの影響で中央港湾団交が中断中ということもあり、各種取組の中止や延期も多く、異例の事態となっている。春闘総括は書き難い状況にあるが七月中執までには意見を受けながら仕上げたいとした。

中央港湾団交については交渉はストップしているものの、事務局間での折衝は続けられており、日港協から全国



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円(組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者
松永英樹



春闘回答、前年比約500円減で終結 闘争分会妥結額平均3,392円 速報分会妥結額平均3,623円

20春闘個別賃金交渉は依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、書面交渉のなど工夫を凝らした結果、全闘争分会の約7割強の分会に有額回答が示され、その内の約9割強が妥結するに至った。しかし、他労組において回答が示されていないことの影響もあり、有額回答が示されていない分会もあり、20春闘の終結にはまだまだ時間を要するものと思われる。だが、6月に入り夏季一時金交渉も始まっていることから、20春闘の回答集約については、6月2日・3日開催の中央執行委員会を以て最終集約とすることが確認された。20春闘の最終集約は以下の通り。

- 6月3日、最終集計
- 闘争分会の回答状況**：318分会中228分会(72%)に有額回答が示され、回答額平均は3,392円、率で1.17%、昨年同時期と比べて322円減となった。その内217分会(95%)が妥結し、妥結額平均は3,392円となった。昨年の妥結額平均3,907円を515円下回る結果となった。
- 職種別の回答状況**：港湾の回答額平均は3,703円(昨年同時期の回答額3,990円を287円下回った)、トラックの回答額平均は2,079円(昨年同時期の回答額2,486円を407円下回った)、一般の回答額平均は2,132円(昨年同時期の回答額2,978円を846円下回った)。
- 速報分会回答状況**：140分会中112分会(80%)に有額回答が示され、回答額平均は3,611円、率で1.23%となった。その内108分会(96%)が妥結し、妥結額平均は3,623円となった。昨年の妥結額実績4,104円を481円下回る結果となった。
- 港湾関係：全倉運の回答状況**
5月8日現在の集計では、加重平均で4,807円、1.85%となっている。
日港労連、検数労連、検定労連(シンケン)は4,181円で大筋合意、大港労組の回答額は5月段階では示されていない。
- 連合の回答状況**
5月11日発表の第5回回答集計では、平均賃金方式で5,683円、昨年同時期より534円の減となっている。
300人未満の中小組合では、平均賃金方式で4,725円、昨年同時期より200円の減となっている。
- 国民春闘共闘の回答状況**
6月1日発表の第7回回答集計では、加重平均で6,070円、2.12%、昨年同時期より額では205円の増、率では0.08%の増となっている。
- 日本経団連の回答状況**
5月21日発表の第1回回答集計では、加重平均で7,297円、昨年実績より額では948円の減となっている。

港湾宛てに文章で回答が示されていることが報告された。内容については特筆すべきものは見受けられないというが、全港湾としては、認可料金の復活・適正料金収受に向けて労使で取り組みを強化していきたい、新型コロナウイルス対策で各種補償の強化を求めたいとした。そして、各種継続課題(案)について

金の復活・適正料金収受に向けては新たな方針を模索すべき時期ではないか等の意見も出された。

〔二〇二〇・二一年度運動方針(案)について〕

運動の基調部分については継続していきたいと考えている。職種別最賃の取り組みについては、まだまだ議論が必要と受け止めているとしながら、各地方の中央執行委員からの意見を受けた。

中央執行委員からは、脱原発、フクシマ連帯キャラバン等の取り組みを詳しく書いてほしい。パワハラ対策を明確に打ち出す必要があるのではないかと。国により雇用延長が進められているが、港湾現場でもトラック現場でも七〇歳まで働くことは困難であり反対表明すべきではないかと。週休二日制とローカルホリデーとの整合性をとる必要があるのではないかと。新型コロナウイルス感染症等々で労働組合にとつて組織運営上の緊急事態が発生した場合、どう対処するか、マニュアル化するべきではないのか等々の意見が寄せられた。

中央本部常任部は、出された意見を踏まえ、加筆修正し、七月に開催される中央執行委員会で確認していきたいとした。

〔第九一回定期全国大会について〕
第九一回定期全国大会については新潟県内で開催することを準備が進められてきたが、新型コロナウイルスの影響で大勢が一度に集まることは困難と判断、そのため、九月二十四日、二十五日の日程で代議員だけで開催することに変更したいとの提案がなされた。それら業務に支障がでないよう、中央本部としての機能が維持できるように、工夫しながらやっていきたいとした。

〔片柳悦正〕

〔第九一回定期全国大会について〕
第九一回定期全国大会は代議員のみの参加で開催されることとなった。

〔中央本部書記局の出勤体制について〕
新型コロナウイルス下の中央本部書記局の出勤体制について、今後どういった形がよいか議論となった。緊急事態宣言は解除となったが、依然として感染は続いており、都内は公共交通機関が大変混み合うこと

等から、時差通勤等をしなから業務に支障がでないよう、中央本部としての機能が維持できるように、工夫しながらやっていきたいとした。

そして、最後に、各地の港で現場で働いておられる皆さんに敬意を表するとし、中央執行委員会を終了した。



